

法人代表者各位

川崎市健康福祉局障害計画課担当課長

自己点検シートを用いた事業所の適正な運営に係る点検の実施について（依頼）

日頃から、本市の障害福祉施策に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度集団指導でも周知させていただきましたが、各事業所の管理者様におかれましては、基準省令、基準条例及び報酬告示等の内容をまとめた「自己点検シート」を用いて、事業所における運営状況を毎年必ず点検していただくようお願いしているところです。

については、インターネットサイト「障害福祉情報サービスかながわ」の所定のページから自己点検シートを各自ダウンロードして点検していただいた上で、本市のメールアドレス宛て点検実施の有無を御報告くださいますようお願いいたします。

また、点検後も当該シートは5年間保存してください。実地指導の際には、事前提出資料の一つとして当該シートを御提出いただく場合がございます。

なお、当該シートの内容については、各事業所内で従業員に周知の上、改善に取り組んでくださいますよう併せてお願い申し上げます。

※ 自己点検シートの格納先

障害福祉情報サービスかながわ> 3. 川崎市からのお知らせ> 12. 事業者指導関係> 2. 自己点検シート

https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?scategory=123&category=122&topid=3

※ 点検実施をしたことの報告メール（次のルールで御報告ください）

アドレス 40syokei@city.kawasaki.jp

（件名） 自己点検シートの実施について（回答）

（本文） 事業所名

自己点検シートの点検（令和元年度）が完了しました。

※ 点検及び報告期限

令和2年1月31日（金）必着

（事業者指導担当）

TEL 044-200-0082

FAX 044-200-3932